

写

長野県知事 阿部 守一 様  
長野県農政部長 山本 智章 様

## 農地等利用最適化推進施策 に関する改善意見書

農業委員会等に関する法律第53条に基づき  
別添のとおり改善意見を提出します。

令和2年3月13日

長野県農業委員会ネットワーク機構  
一般社団法人長野県農業会議  
会長 望月 雄内

## 令和元年度 農地等利用最適化推進施策に関する改善意見

「長野県における人・農地プラン実質化の推進について（令和元年8月 長野県農政部）」に基づき、市町村や農業委員会を中心に、県現地機関、JA、土地改良区等の関係機関が一体となり、77市町村の全地域において「実効性の高い人・農地プランへの見直し」に取り組んでいるところです。

しかしながら、国で定める作成期限が令和2年度末とされていることから、今後の地域農業の将来像を皆で考え、知恵を出し合う話し合いや合意形成に十分な時間がとれない状況が考えられます。

このため、令和2年度において、実質化された人・農地プランがより多く作成されるよう、市町村を中心に農業委員会、JA等関係機関が連携を強化して、効率的かつ効果的な推進に取り組むことはもちろんですが、本取組の重要性を鑑みると、県及び県地域振興局支援チームによる一層の支援強化が必要な状況です。

については、長野県農業委員会ネットワーク機構の業務を通じて得た知見に基づき、「実質化された人・農地プラン」の作成及びその実現に向け、下記のとおり改善意見を取りまとめましたので、農業委員会等に関する法律第53条に基づき提出いたします。

### 記

#### 1 「人・農地プラン」を進めるための支援

「人・農地プラン」（以下「プラン」という。）の実質化と、実質化されたプランの実行に向けた活動は、今後の地域農業の振興を考える上で重要な取組であり、早く活動に着手することが求められている。

一方で、地域合意が必要なことや、営農形態や立地条件によって担い手の状況が異なることから、実質化されたプランの作成には時間を要する地域がある。

また、担い手が不足する地域は、将来的な農地の維持に向け、新たな担い手や受け皿組織の育成・確保を検討しなくてはならない。

現状の取組状況を踏まえれば、この取組を今後円滑に進めるには、県地域振興局支援チームによる市町村ごとの進捗状況に沿ったきめ細かなサポートが不可欠となってくる。具体的には、県地域振興局支援チームが参加した、市町村のプラン担当部署と農業委員会等の検討会議の定期的な実施と、プラン実質化後の活動こそが本旨であることから、実質化後の取組状況を把握し、そのプランの実現に向けた活動が進むよう総合的な指導をお願いしたい。

## 2 プランを後押しする施策の充実

話合い活動に取り組む中で、農地を維持していく上で必要となる事業について、面積規模が小さいことや担い手の状況等が既存事業の要件にあわないことなどから、実質化されたプランの実行確保に向けた活動が中断してしまう懸念がある。

このため、将来の地域農業の維持発展に向け、皆で取り組む合意を得られたそのプランについては、たとえば基盤整備事業や遊休農地の活用など既存事業の大幅な要件緩和や地域の農地特性等に応じた事業の実施、優先的な採択枠の確保など、すべての地域で実質化されたプランの実現に向けた活動が継続・定着していくよう支援されたい。

## 3 地域における受け皿組織の育成

(1) プランの実質化に向けた話合いをしても現時点で、担い手が少なく、将来的な地域の農地の担い手が明確化できない地域についても、農地の維持に向けた活動が活性化するように、組織的な受け皿づくり等の他地域の事例や導入可能な取組を紹介するなど、すべての地域で実質化されたプランの作成に向けた取組が進むよう支援をお願いしたい。

(2) 果樹地帯は、担い手の経営拡大に限界があることや、労働力確保にも課題がある中で、産地としての生産力の維持・強化を図りつつ、農地の有効利用・活用の方向性をいかに示すかは、全国的にも難しい課題となっている。

しかしながら、果樹地帯の実質化されたプランの作成は本県農業にとっても非常に重要であり、果樹地帯では、そのプラン作成に苦慮していることから、モデルづくりに向けた支援をお願いしたい。

## 4 関連事業の効果的かつ円滑な導入・実施

(1) プランの実質化に向けたアンケート調査結果を集計・分析するための経費として措置されている「人・農地問題解決加速化支援事業」の事業承認を早め、4月から取り組むことができ、かつ、必要額が確保されるよう国へ働きかけをお願いしたい。

(2) 農業委員会が毎年、農地の利用状況調査を実施するにあたり、タブレットの活用は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の負担軽減と事務処理の大幅な効率化を図ることができ要望も多い。

このため、集落の話合いの場での農地情報の提供など農地利用の最適化を強化するため、タブレットの導入及び運用に対する助成を行うよう、国へ強く働きかけをお願いしたい。